

令和5年度 事業計画

当協会は、定款に定めた事業目的である、社会保険の被保険者及び被扶養者の福利を増進するための事業を行うとともに、社会保険制度の普及発展及び社会保険事業の円滑な運営に寄与するため、次の事業を実施します。

なお、令和5年度の事業計画並びに収支予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前と直近の状況等を考慮しながら、策定いたしました。

当協会の事業運営につきましては、引き続き基本的な感染回避行動の実践と感染防止対策の徹底を図りながら、本格的な「ポストコロナ」社会の到来を見据えたうえ、次の事業を検討して実施します。

1 理事会及び評議員会並びに支部事業運営委員会の開催

(1) 理事会

令和4年度 事業報告及び決算等の審議(5月)

令和6年度 事業計画及び予算等の審議(3月)

その他、必要に応じ随時開催します。

(2) 評議員会

令和4年度 事業報告及び決算等の審議(定時6月)

その他、必要に応じ随時開催します。

(3) 支部事業運営委員会

令和5年度 事業中間報告(案)

令和6年度 事業計画骨子の策定に係る審議(11月)

なお、今年度の理事会・評議員会及び支部事業運営委員会は、感染症の全国並びに県内における収束状況や自粛要請内容を考慮し、各開催時期前における現状を踏まえたうえ、会長並びに支部長との事前協議により開催の可否を決定します。

2 社会保険制度の普及宣伝事業

(1) 機関紙「社会保険えひめ」の作成と配付

年4回発行し、全会員事業所へ配付します。

(2) 社会保険事務講習会の開催(県内6会場、延べ7回)

5月～7月で1会場50人～80人を予定。西条会場を新規追加します。

(3) 社会保険事務担当者基礎講座の開催(県内3会場、延べ4回)

松山市で9月、10月(毎月1回)、新居浜市で8月及び宇和島市で10月に開催します。定員は各70人を予定。内容は社会保険制度に絞り込みます。

但し、(2)(3)については、会員事業所の事務担当者等を対象とします。

(4) 社会保険関係出版物(社会保険の事務手続等)の配付

「令和5年度版 社会保険の事務手続」を5月に全会員事業所に配付します。

(5) ホームページに機関紙を掲載

機関紙「社会保険えひめ」を発行月に掲載する等、社会保険制度等の周知に努めます。

3 被保険者等の健康の保持増進事業

「ポストコロナ」社会の到来を見据え、事業規模及び事業内容の見直し、開催場所の変更(体育館から屋外へ)等、今後も引き続き感染防止対策の徹底が図れる事業内容を検討し実施します。

また、健康づくり講習会及びDVDの申込・貸出件数の増加を図るため、「社会保険えひめ」において、紙面の工夫による広報を実施します。

(1) 健康ウォークの開催(3会場:新居浜支部・今治支部・宇和島支部)

(2) ボウリング大会の開催(松山東・西支部)

(3) 健康セミナーの開催(新居浜支部)

(4) 健康づくり講習会への講師派遣(保健体育専門家等の無料派遣)

事業所の要望に沿えるようにするため、登録講師数(健康運動指導士)を増やします。

(5) 健康づくりDVDの無料貸出

※上記(4)(5)については、機関紙「社会保険えひめ」に記事を掲載し、年間を通じた利用促進を図る。

4 愛媛社会保険委員会連合会への協力事業

(1) 月刊誌「社会保険」の配付

○社会保険委員会加入事業所に毎月配付します。

(2) 愛媛社会保険委員会連合会の事業への協力

○社会保険委員会連合会との共催による各種事業(健康ウォーク、ボウリング大会、健康セミナー)への支援・協力を行います。

5 会員の互助事業等に関する取り組み

「ポストコロナ」社会の到来を見据え、事業予算の執行状況及び実施結果による事業の見直し(事業規模、事業内容等)を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底を図りながら、会員事業所の健康と安全が確保できる事業内容を検討し実施します。

また、新たな会員の互助事業を検討します。

(1) 脳ドック検診費用の一部助成

○検診費用の内1件当たり3,000円の一部助成を行います。

定員は、90名(昨年度100名、一昨年度80名)とします。

■案内時期： 令和5年6月、9月、12月

(「社会保険えひめ」にて随時広報)

■実施期間： 令和5年4月1日～令和6年1月31日

■申込要件：保険診療は助成対象外

■申込人数：1事業所5名まで

※会員事業所の健康意識が高まってきておりますが、過去2年度の実績により、今年度は90名とする。

(2) 愛媛県立とべ動物園の入園料無料助成

○愛媛県立とべ動物園の入園者に対する入園料全額助成について、実施時期の状況を考慮して実施します。

■案内時期： 令和5年9月

■案内方法： 機関誌「社会保険えひめ」及び協会HPにおいて案内

■実施時期： 令和5年10月～令和6年1月

(3) 施設利用に係る入場料等の一部助成

○愛媛新聞社等主催の夏季イベント入場者に対する一部助成について、実施時期の状況を考慮して実施します。

■案内時期： 令和5年6月

■案内方法： 機関紙「社会保険えひめ」及び協会HPにおいて案内

■実施時期： 令和5年8月

(4) 愛媛県総合科学博物館・愛媛県歴史文化博物館の特別展観覧料の一部助成

○両施設の入館者に対する観覧料の一部助成について、実施時期の状況を考慮して実施します。

■案内時期： 令和5年6月

■案内方法： 機関紙「社会保険えひめ」及び協会HPにおいて案内

■実施時期： 令和5年8月

(5) 県内温浴施設に係る入浴料の一部助成

○会員事業所の減少の歯止め及び新規会員の獲得のため、共通入浴料割引券の発行について、実績が好調のため、モデル事業から本来事業として実施します。また、実施期間を冬期の4ヶ月に変更します。

■案内時期： 令和5年9月

■案内方法： 機関紙「社会保険えひめ」及び協会HPにおいて案内

■実施時期： 令和5年10月～令和6年1月

(6) 新たな互助事業のモデル実施

○マンネリ化している事業を見直し、会員事業所の減少の歯止め及び新規会員の獲得のため、既存の事業に加え、各地域(団体含む)等で利用できる割引券等の発行について、関係団体との事前協議を踏まえモデル事業として実施します。

■各地域・団体主催イベントを活用した一部助成

・マツヤマお城下リレーマラソン

◇案内時期： 令和5年6月

◇案内方法： 機関紙「社会保険えひめ」及び協会HPにおいて案内

◇実施時期： 令和5年10月

・その他各種団体主催イベント等を活用した一部助成を検討します。

※1 各関係団体等の年間計画を確認、協議内容により可否を判断する。

※2 モデル実施結果及び予算執行状況により継続可能と判断した場合事業計画の中で新規事業とし予算計上する。

(7) 家庭用常備薬の斡旋

○被保険者並びにその家族への福利厚生事業の一環として、協会会員事業所価格での家庭用常備薬の斡旋を行います。

■案内時期： 令和5年9月

■案内方法： 業者作成チラシによる「社会保険えひめ9月号」に同封

6 会員の拡大等に関する取組み

代表年金事務所(松山東)へ年4回(7月・10月・1月・3月)情報開示請求し、加入勧奨対象事業所(新規適用事業所)への加入勧奨及び未納会員事業所への納付勧奨を実

施します。

(1) 社会保険の新規適用事業所への加入勧奨

○新規適用事業所へ次の勧奨書類を送付します。

[①事業案内②加入のお願い③入会申込書④返信用封筒]

○「社会保険事務講習会」「社会保険事務担当者基礎講座」の出席者を通して、当協会の事業目的及び事業内容を紹介し、未加入事業者に対する積極的な加入促進について協力要請を実施します。

○他県協会の実施状況も参考にしながら、新規会員獲得のための加入勧奨方法を検討して実施します。

(2) 未納会員事業所に対する納付促進対策の実施

○11月に未納会員事業所に対し、納付勧奨を実施します。

[①納付書②社会保険協会からのお願いの文書を同封]

○他県協会の実施状況も参考にしながら、未納会員事業所への納付勧奨方法を検討して実施します。